

平成27年度

# 施政方針と予算の大綱

—地域の力を信じ、共に歩むために—

平成27年2月

島 田 市

## 平成 27 年度施政方針

自然豊かな南アルプスを起源とする大井川の流れは、いにしえの時代から多くの恵みをもたらし、人々の暮らしを支えるとともに、この地域の人々の心の温かさや固有の文化を育んできました。

また、大井川の両岸に位置するこの地は、東と西をつなぐ交通の要衝<sup>ようしゅう</sup>として重要な役割を担い、多くの人々が行き交う活気に満ちた、木材と茶の生産を主産業とする地域でした。

河川の氾濫、地震などの大きな自然災害や二度の戦争などの困難に直面するたびに、私たちの先人は、手と手を取り合い、力を合わせて、苦難の時を乗り越えてきました。

こうした先人たちの、困難に立ち向かう勇気や将来を見通す知恵、暮らしを豊かにするためのたゆまぬ努力があったからこそ、今の私たち、今の島田市があるのです。そこに暮らす人々の「ふるさと島田を良くしたい」という強い思いが信念となって、まちづくりを進める原動力となりました。

本年 5 月 5 日、島田市は、誕生から 10 年の節目を迎えます。10 周年を迎えるに当たり、私は、これまでの歩みを振り返り、次世代につなぐ新たな価値を創造する機会と位置付けるとともに、私たちの暮らしの礎を築いた先人たちを尊ぶ気持ちを心に抱き、更なる島田市の飛躍を目指し、

力強くリーダーシップを発揮してまいりたいと考えております。

そして今、私たちに、大きな飛躍の機会が訪れました。「地方創生」の名の下、国の政策方針は地域特性の尊重へと転換され、それぞれの地域において、安全・安心で心豊かな生活を将来にわたって確保する取組が始まろうとしています。

過去最大となる国の平成27年度予算には、景気回復の流れを全国に広げる地方創生関連経費が3兆円規模で計上されました。

人口減少対策を基本とする「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が決定され、地方公共団体には「人口ビジョン」や「地方版総合戦略」の策定が求められています。人口減少への対応はまさに待ったなしの状況にあります。地方の人口減少に歯止めをかけ、成長力を確保するため、地域において若者の雇用を創出するとともに、若い世代の結婚・出産・子育ての希望を叶えられる環境を早急に整える必要があります。

私たちが先人に対して抱く思いと同じように、20年後、30年後、この地に暮らす人々が敬意を抱くよう、まさに「ふるさと島田を良くしたい」という熱い思いをもって、今こそ千載一遇のチャンスと捉え、全力で取り組んでまいります。

さらに、全身全霊をもって臨むべき重大事として、「リニア中央新幹線建設への対応」と「浜岡原発に関する安全協定締結に向けた取組」が挙げられます。

大井川がもたらす豊かな恵みや安心して暮らせる心地良さは、未来の子どもたちに引き継ぐかけがえのない財産です。大井川の流量減少予測への対応は言うに及ばず、自然環境全体としての唯一無二の財産を、何としても後世に引き継ぐ覚悟をもって臨んでまいります。

また、市民の健康を保持・増進させる地域医療の中核施設である市民病院の整備に向け、昨年7月には、30年先の地域医療の在り方を見据えた「新市立島田市民病院建設基本構想」を策定しました。

現在地での新病院建設に向け、医療機能や施設整備の方針、建物の規模や配置、事業収支などの検討を行い、具体的な方向性等を「基本計画」として取りまとめてまいります。

加えて、市役所本庁舎のあり方について、議員並びに市民の皆様から大きな関心が寄せられています。

本庁舎の建替えに関しましては、公共施設マネジメントの視点から、行政機能の集約化、市民の利便性向上、管理コストの軽減など、様々な要素を踏まえ総合的に検討しなければなりません。同時に、発行期限が平成32年度まで

延長された合併特例債を活用できる可能性も考慮する必要がありました。

しかし、財政状況が一層厳しさを増す中、将来の市政運営を考えたとき、耐震性を有する本庁舎の建替えは、現時点では必ずしも他の事業に優先するものではないと判断いたしました。

念のため、経年による劣化の程度など本庁舎の安全性を確認した上で、当面継続使用していく方針といたしましたことを御報告させていただきます。

さて、年頭から島田市の未来に関わる大きな動きがありました。

当市のシンボルの1つである「お茶の郷」の県有化について、正式な申し入れがありました。議員の皆様のお理解を賜り、県への譲渡を進めてまいりたいと考えております。

これは、県が推進する「ふじのくに茶の都しずおか構想」の実現に向けた大きな第一歩であり、当市の主要作物であるお茶に関する情報集積機能や情報発信機能が更に向上することになります。旧金谷中学校の跡地利用と併せ、地域全体の活性化に資するものとなるよう、県との確固たる連携のもと進めてまいります。

さらに、富士山静岡空港新駅の設置や空港運用時間の延長といった県政の動きに対しましても、地域の皆様のお理解と御協力を得ながら、関係自治体や経済団体などと連携

し対応してまいります。

また、新東名高速道路島田金谷インターチェンジ周辺のまちづくりの方向性を示す提言書が、地域の協議会から提出されたことも大きな動きの1つであります。これを基に、「新東名島田金谷インターチェンジ周辺まちづくり構想」を策定し、農地転用許可の権限移譲を含む地方分権改革の動きを追い風として、具体的な農業調整を図りながら、都市的土地利用の進展に向け、スピード感をもって取り組んでまいります。

新市誕生10周年を迎える本年5月は、同時に、私の市長としての任期の中間地点でございます。

市長に就任以来、私は一貫して、「公平、公正で、市民の声が届く市政の実現」を基本理念に掲げ、その土台づくりとして、「市民協働の推進」や「人材の育成」に専心してまいりました。

就任の年には、「ゆめ・みらい百人会議」を発足させ、市民の皆様の声に耳を傾け、また、率先して地域へ赴き、対話の中から地域の声をすくい上げてまいりました。これと同時に、「平和都市宣言」や「花・木・鳥」、「自治基本条例」の制定などにあたり、市民参画の機会を積極的に設ける中で、共にまちづくりを担う人材の育成に努めてまいりました。

2年弱が経過し、今では地域や団体の中に多くのリーダ

一が育ってきていることを頼もしく感じているところです。  
人づくりの先にあるもの、それは地域づくりです。

人づくりで得た原動力を、地域づくりに活かすことで、  
島田市の大いなる飛躍が確実なものとなります。

本年度、私は、地域力の強化に資する以下の3つの取組  
を重点的に進めてまいります。

まず1つ目は、「地域資源を活かす取組」であります。

「本質的なところで、島田市ほど条件に恵まれたまちは  
ない。地域資源に恵まれたまちはない。」ある大学の先生  
からいただいたこの言葉から、島田市が秘めている大きな  
可能性を改めて感じています。

確かに島田市は、気候温暖で住みやすい環境にあるばかり  
か、大井川や牧之原台地といった暮らしを豊かにしてく  
れる自然を身近に備え、さらに、経済活動を支える基盤と  
して、東海道本線や、国道一号、東名高速道路、新東名高  
速道路などの高規格幹線道路に加え、国内外の遠隔地を容  
易に結ぶ富士山静岡空港など、高速交通結節点として他の  
地域にはない優位性を有しています。

また、全国区の知名度を誇る大井川鐵道のSLや川根・  
伊太の温泉施設、蓬萊橋などをはじめとする観光スポット  
だけでなく、現在、主流となっているニューツーリズムに  
合致したスポーツ・文化体験イベントなど、人を呼び込む  
力のある資源にも恵まれています。

私たちにとって宝物とも言えるこれらの資源を、最大限活用するために、今後は、それぞれを単体としてではなく、効果的に連携・連動させていくことが重要となります。

豊富な水資源、温暖な気候、優れた高速輸送機能などを組み合わせ、6次産業に代表される先端的新産業の立地や、既存の観光資源に新しい体験型ツーリズムを加えた観光プランの開発など、新たな魅力を創出することで、選ばれるまちへと進化を図ってまいります。

2つ目は「豊かな地域社会を実現する取組」です。

核家族化の進行は、地域における人と人との出会いや関わりを希薄化させ、子育て世帯の負担感や高齢者世帯の孤立感を増大させています。地域でのつながりや地域が持つ温かみをよみがえらせる「地域おせっかい人<sup>にん</sup>養成事業」や「居場所づくり事業」を充実させるとともに、誰もが地域の中で幸せに暮らせるよう、地域が一体となって見守り、支え合うシステムの浸透を図ってまいります。

このほか、重要施策である子ども・子育て支援の取組につきましては、「島田市子ども・子育て支援事業計画」を策定し、家庭や地域における様々な環境に応じた子育て支援を展開するほか、男性の育児や家事への参加を促す支援制度を新たに創設してまいります。

3つ目は、「地域の安全・安心を確保する取組」です。

昨年、広島市で起きた土砂災害は、私の脳裏に、広大な山間地を抱える島田市の状況と重なって映りました。また、台風18号によって、伊久美地区で土砂崩れが発生するなど、市内各地に様々な被害がもたらされ、自然の脅威を改めて感じたところです。近い将来、高い確率で発生が予想される南海トラフ巨大地震も、日々の生活の中で大きな不安要素となっています。

災害に強いまち、安全・安心を実感できるまちを目指し、これまでも防災・減災への対応を最優先としてまいりました。本年度は、原子力災害における広域避難計画の策定等、さらなる体制強化に取り組んでまいります。

しかし、行政や公的機関による対応だけでは、あらゆるリスクを回避し、すべての市民を守りきることは困難です。やはり、自助、共助、そして公助が相互に補完し合う体制の構築こそが、市民を守り、地域を守ることにつながります。

こうしたことから、自主防災組織の役割を集中的に高める内部連絡組織の構築や、地域の特性にあった地区防災計画を策定し、「自分たちの地域は自分たちで守る」という意識の醸成と地域防災力の強化の取組を進めてまいります。

結びになりますが、私は就任以来、常に全力で市政運営に取り組んでまいりました。しかし、人口減少をはじめとして、今、このまちを取り巻く環境は一層厳しさを増して

います。

こうした状況にあって、地域に赴き、市民の皆様と対話を重ねる中で、多くの方々の「島田をもっと良いまちにしたい」「島田のために、自分たちも行動したい」という強い思いが、私の琴線に触れてまいりました。

地域の熱い思いが、「負けないまち」「生き残るまち」の実現に向けて、私を一步前へ、そして、さらに前へと突き動かしてくれます。

市民の皆さまの期待に応えるためにも、時には市民の皆さまと歩調を合わせ、また時には、強いリーダーシップで先頭に立って歩いていくことを、改めて心に強く誓ったところでございます。

以上、市政運営に臨む所信の一端を申し述べました。

地域のニーズを的確に分析し、スピード感を持って対応することを念頭に、全力を尽くしてまいりますので、皆様の御理解と御協力を賜りますよう心からお願い申し上げます。

## 平成 27 年度予算の大綱

次に、平成 27 年度予算の大綱でございます。本予算案は、総合計画・基本計画に掲げました事業の推進により、市民福祉の増進を目指すとともに、社会経済情勢の動向や国・県の施策・制度改正へ適切に対応し、あわせて、健全な財政運営に努めることを基調として策定しております。さて、去る 1 月 14 日に、国の平成 27 年度政府予算案が閣議決定されました。

政府予算案は、経済再生と財政再建の両立を実現する予算として編成され、一般会計の規模は、前年度に比べ 0.5% 増の 9 兆 3,420 億円となっています。

また、地方財政全体の財政規模については、前年度に比べ、1 兆 9,100 億円、2.3% 増の 8 兆 5,700 億円と見込み、国の地方財政対策においては、地方税及び地方譲与税・地方特例交付金の見込額を前年度に比べ、2 兆 4,000 億円増額しています。そのため、地方交付税及び臨時財政対策債については、前年度に比べ減額となっていますが、地方創生のための財源等を上乗せしたことなどから、一般財源の総額について、前年度に比べ 1 兆 1,900 億円、2.0% の増額としています。

こうした動向を踏まえて編成いたしました本市の平成 27 年度予算案について、御説明いたします。

初めに、各会計の予算額を申し上げますと、一般会計は、368億円で、前年度の当初予算に比べ4億1,100万円、1.1%の減となっております。

特別会計8会計の合計は、221億1,290万8千円で、前年度に比べ1億5,402万9千円、0.7%の増となっております。また、水道事業及び病院事業の企業会計の合計は、支出ベースで162億6,805万8千円、前年度に比べ30億9,629万6千円、16.0%の減となっております。

これにより予算の総額は、751億8,096万6千円で、前年度に比べ33億5,326万7千円、4.3%の減となっております。

一般会計歳出予算の主な特徴でございますが、款別の予算額の比較では、3款民生費が最も多く、障害福祉サービス費、介護保険事業特別会計繰出金、後期高齢者医療費、児童手当費などにより、112億4,314万5千円と予算全体の約3割を占めております。

また、前年度との比較では、2款総務費が「お茶の郷」を譲渡することに伴う補助金の返還金や過疎地域自立促進基金の新規積立金などを計上したことにより、前年度に比べ2億3,156万8千円、7.0%の増となっております。

歳入予算につきましては、市の財政の基本となる市税は、軽自動車の登録台数の伸びなどにより軽自動車税の増が見込まれるものの、平成27年度が固定資産税の評価替えの

年度であること、また、法人市民税については、法人税割の税率引下げなどから、前年度に比べ3億3,410万8千円、2.4%減の137億4,370万8千円を見込んでおります。

地方消費税交付金につきましては、消費税率の引上げに伴う増収効果により、前年度に比べ24.1%増の14億3,000万円を見込んでおります。

地方交付税につきましては、国の地方財政対策の推移から、前年度に比べ0.1%増の55億5,000万1千円を見込んでおります。

市債につきましては、前年度より12億5,530万円、27.4%減の33億2,970万円で、4年ぶりに30億円台の規模に抑え、財政の健全化に努めたところであります。

なお、繰入金につきましては、特定目的基金からの繰入を減額し、全体では、前年度に比べ3.1%、5,230万6千円減の16億6,028万2千円としております。

次に、特別会計予算及び企業会計予算につきましては、それぞれ、事業に必要な所要額及び歳入を計上しております。

それでは、島田市総合計画に掲げる施策の大綱に沿って、主要な事業について御説明いたします。

はじめに、「都市基盤が充実し、ひとやもの、情報が活発に交流するまち」についての施策であります。

富士山静岡空港や東名高速道路、新東名高速道路などの広域高速交通結節点としての優位性を、地域の活性化につなげていくため、新東名高速道路の島田金谷インターチェンジ周辺地区の都市的土地利用と道路等基盤整備の計画を進めてまいります。

総合的な道路網の整備につきましては、国道1号島田金谷バイパス及び国道473号の4車線化、国道473号金谷相良道路の整備促進について、国・県に対して周辺市町と連携し働きかけを行うとともに、東町御請線や谷口中河線、横岡新田牛尾線などの幹線道路網の整備を進めてまいります。

また、橋りょうの長寿命化・耐震化事業や緊急輸送路の道路照明灯の修繕を計画的に行い、道路の安全・安心を確保していくとともに、横井中央線での電線共同溝の工事を実施し、電線類を地中化することで災害に強く安全な歩道を整備してまいります。

公共交通基盤の整備につきましては、コミュニティバスの運行について、利用者が減少している路線もあることなどから、効率的な運行形態、運賃負担のあり方など、バス交通体系の見直しを進めてまいります。

また、大井川鐵道につきましては、川根本町と共同で設立した協議会が中心となって、引き続き利用促進と沿線の

活性化に努めるとともに、利用者の需要動向の変化を調べるため、6か月の試行期間を設け、鉄道運賃を割引する事業を実施してまいります。

住環境の整備につきましては、中河町住宅など市営住宅の修繕工事を実施するほか、生活道路の維持修繕や河川等の改修事業などを進めてまいります。

また、水道事業では、谷口中河線などへの配水管布設や、牧之原本線などの配水管<sup>ふせつが</sup>布設替えを行うとともに、稲荷浄水場の耐震補強工事や非常用発電装置の設置工事を実施してまいります。そのほか、本年10月から予定している水道料金改定に伴う料金システムのプログラム改修などを実施するとともに、コンビニエンスストアにおける水道料金等の収納を開始いたします。

公園緑地の整備につきましては、新たに向島公園の整備に向けた調査を実施してまいります。

また、既存の公園については、公園施設長寿命化計画に基づき、老朽化した都市公園施設の改修工事を行い、市民が親しみを持って利用できる安全・安心な公園施設の維持管理に努めてまいります。

なお、ばらのまちづくりの推進については、新市誕生10周年記念事業として、「全国ばら制定都市会議」を5月28日と29日の両日にわたり、当市において開催いたします。ばらのまちづくりを推進している全国の市長、町長が一堂に会して、事例発表や振興策の協議を行うとと

もに、市民と一体となったばらのまちづくりを推進するため、市内に樽花壇や球体花壇を設置してまいります。

地域情報化と電子自治体の推進につきましては、「広報しまだ」や「FM島田」を、行政情報、身近な生活情報、災害時情報などの提供手段として活用していくとともに、オープンデータの取り組みを推進するため、新たにオープンデータプラットフォームシステムの使用やシンポジウムの開催を行ってまいります。

施策の大綱の2つ目は、「市民が安全・安心に暮らせるまち」についての施策であります。

まず、危機管理体制の強化につきましては、平時の備えとともに、災害発生時に的確な対応ができるよう、原子力災害広域避難計画の整備等、危機管理に対する体制を一層強化していくとともに、職員の専門的知識の向上を図るため、防災マイスターの養成を行ってまいります。

同報無線につきましては、デジタル化推進事業の一環として、プラザおおりの<sup>とうごうそうさたく</sup>統合操作卓を整備いたします。これにより一度の操作で、島田地区、金谷地区、川根地区の全地域へ一斉の情報発信が可能となるほか、同報無線の放送内容を電話で確認できるシステムを導入することで、放送を聞き逃した場合や聞き取りにくい場合に有効に活用されるものと考えております。

地震、風水害、土砂災害対策につきましては、昭和56

年以前に建築された木造住宅等の耐震化を促進するための助成事業を実施するほか、中溝町地区などへの耐震性防火水槽整備、急傾斜地崩壊対策事業や治山事業を行うとともに、災害に備える体制づくりのために大谷池おおやいけのハザードマップを作成いたします。また、防災マップの作成支援等、地域の防災力向上のためのソフト事業に取り組んでまいります。

消防・救急・救助体制の充実につきましては、島田消防署初倉分遣所の耐震補強事業を実施するとともに、島田消防署の救急車及び井口地区と金谷宮崎町地区の消防団消防自動車を更新するほか、自主防災組織の運営や備品等の購入に対する助成を行ってまいります。

また、平成28年度からの静岡地域消防救急広域化に向けて、消防救急のデジタル無線設備の共同整備を行うなど、広域消防運営計画に基づき準備を進めてまいります。

施策の大綱の3つ目は、「産業がいきいきと活発なまち」についての施策であります。

まず、基幹産業の茶業の振興につきましては、新たに、茶草場ぐさば農法の継承及び活性化を図るための調査を実施するとともに、効率的な茶生産のため、「強い農業づくり交付金事業」として、初倉阪本茶農協、谷口原茶農協に対する荒茶加工機械整備への助成を行ってまいります。

また、農業の担い手への農地集積及び集約化を推進する

ため、新たに、農地中間管理機構へ農地を貸し付けた地域及び個人に対して協力金を支給するとともに、引き続き、認定農業者の経営改善に対する支援制度「がんばる認定農業者支援事業」を実施してまいります。

鳥獣被害対策事業では、新たに県の補助を受けて、鳥獣被害防止総合対策補助金及び捕獲事業補助金を創設し、鳥獣の被害防止を図ってまいります。

農道、用排水路ようはいすいろの整備では、蓬萊農道ほうらいや山井用水路やまいなどの改良事業を実施してまいります。また、林道整備では、福用線などの開設事業や相賀小川線などの舗装事業を実施してまいります。

林業の振興につきましては、良質な大井川流域産材を使用した住宅建築に対する助成や、間伐材搬出助成による間伐の促進により、林業の活性化を支援してまいります。

企業誘致につきましては、高速交通の利便性、豊富な水資源など本市の企業立地の優位性を活かし、市内に用地を取得し新規雇用を行った事業所に対して助成を行うなど積極的に企業誘致を進めるとともに、新たな工業用地の開発を推進し、地域経済の活性化、雇用の促進を図ってまいります。

また、産業振興につきましては、中小企業が行う施設整備や研究開発などに対して補助金を交付し、環境変化に柔軟に対応できるよう支援をしてまいります。

商業・サービス産業の振興につきましては、商店街の

にぎわいづくり事業を支援するとともに、島田商工会議所、島田市商工会などに対する助成等を行うことにより、商工業の総合的な発展を目指してまいります。

また、新市誕生10周年記念事業として、市内で生産された島田の逸品を選定し、選定品等を島田ブランドとしてアピールするため「島田の逸品選定事業」を新たに実施してまいります。

観光の振興につきましては、大井川、牧之原台地などの自然景観や、川越<sup>かわごし</sup>遺跡、蓬萊橋<sup>ほうらい</sup>、旧東海道石畳などの歴史資産、川根温泉ホテル、お茶の郷、川根温泉、田代の郷温泉をはじめとする、豊かな観光資源の連携により、本市への誘客を一層推進するとともに、国内外からの観光交流人口の増加と併せて、滞留性及び回遊性の高い観光拠点として、地域の活性化を目指してまいります。

また、大井川鐵道のきかんしゃトーマスの運行に関連した地域情報を発信し、観光振興を図ってまいります。

観光交流事業につきましては、大井川大花火大会やSLフェスタ、川根地区の野守まつり、桜まつりなどにより、まちの元気の高揚に努めてまいります。

施策の大綱の4つ目は、「だれもが健やかで幸せに暮らせる健康・福祉のまち」についての施策であります。

子ども・子育て支援の推進につきましては、「子育てコンシェルジュ」による子育てに関する悩みの相談・解決に向

けた支援や子育て支援事業の情報提供など、子育て世代の不安を減らし、子どもの健やかな育ちを引き続き支援してまいります。また、「地域おせっかい人<sup>にん</sup>養成事業」を展開し、地域における活動を開始するなど、結婚・出産・子育ての切れ目のない支援に具体的に取り組んでまいります。

子育て支援の施策については、こども医療扶助費の現物支給のほか、児童手当や児童扶養手当の支給、特定不妊治療費助成事業や育児サポーター派遣事業などの子育て支援策を継続して実施していくとともに、子ども・子育て支援新制度の開始に伴い、民間保育所や地域型保育施設の支援をしてまいります。

また、男性の育児参加を促し、企業の子育てしやすい環境を整備するため、育児休業を取得した個人並びに企業に対して奨励金を交付する「企業内子育て環境アップ事業」を新たに展開していくとともに、地域における子育て支援拠点となる地域子育て支援センター事業や民間保育所助成事業、放課後児童クラブ運営事業を行い、子どもを安心して産み育てることができる環境の充実に努めてまいります。

子育て支援施設の運営・管理では、こども館に指定管理者制度を導入し、子どもを中心とした多世代交流の場として、質の高いサービスを提供するとともに、五和保育園の耐震対策に対して助成を行うなど多様なニーズに対応した支援を行ってまいります。

また、発達に課題のある子どもに対しては、新たに子育て

て応援課内に専門スタッフを配置し、チームによるこどもの発達に係る切れ目のない相談支援を行ってまいります。

高齢者福祉の推進につきましては、敬老祝品の支給や敬老会に対する助成金、通所による生きがい活動支援事業などを実施していくとともに、新たに認知症高齢者の徘徊対策として、徘徊感知機<sup>はいかいかんちき</sup>や位置検索機<sup>いちけんさくき</sup>の利用に対する補助制度を創設し、介護者の見守り体制を補完し、事故の防止を図り、家族が安心して介護できる環境の整備を進めてまいります。

障害者福祉の推進につきましては、地域社会における生活及び就労の支援や自立に向けた相談支援事業を行うとともに、居宅介護サービスや重度障害者への医療費助成などを行い、障害のある人の地域生活支援に努めてまいります。

健康づくりの推進につきましては、乳幼児健診や妊婦健康診査等の母子保健、定期予防接種事業、がん検診事業を実施するなど、乳幼児から高齢者までを対象に、幅広く健康施策を実施するとともに、市の単独事業として、高齢者の肺炎球菌ワクチンなどの任意予防接種に対する助成を行い、市民の健康の保持・増進に努めてまいります。

また、市民の健康づくりや生きがいづくりなどを応援する健幸<sup>けんこう</sup>マイレージ事業や在宅医療体制の充実・強化を図る在宅医療推進事業を継続して行ってまいります。

地域医療の充実につきましては、市民病院と地域診療所との連携を深め、安定した医療の提供に努めてまいります。

市民病院においては、大井川流域の基幹病院として、質の高い医療を行うことが求められております。引き続き、医師、看護師等医療従事者の確保と定着、医療機器の整備等に努め、充実した医療を行ってまいります。

また、新病院の建設につきましては、「新市立島田市民病院建設基本計画」を策定することにより、新病院の医療機能や施設整備の方針、建物の規模や配置、事業収支などを具体化し、新病院建設をより明確なものにしてまいります。

国民健康保険事業につきましては、保険税の収納率の向上等に努め健全な事業運営を図っていくとともに、疾病の重症化予防プログラムを推進することで、被保険者が健康への関心を高め、安心して医療が受けられるよう支援してまいります。

介護保険事業につきましては、新たに策定する第6期介護保険事業計画に基づき、保険給付費の所要見込額を計上し、「介護予防・日常生活支援総合事業」を実施するとともに、地域包括ケアシステムの構築を目指すなど介護保険制度の改正に適切に対応してまいります。

施策の大綱の5つ目は、「自然と共生する資源循環型のまち」についての施策であります。

まず、環境への負荷を低減させるまちづくりにつきましては、環境基本計画に基づき、市民・事業者と一体となっ

て推進してまいります。

また、家庭における温室効果ガス排出量を削減するため、住宅用太陽光発電システムの設置に対する助成を継続して行っていくとともに、川根温泉から発生するメタンガスの利活用について、調査研究を進めてまいります。

循環型社会の推進と生活環境の保全につきましては、一般廃棄物の処理について、田代環境プラザでの効率的な運営に努めるとともに、生ごみ処理容器の購入費補助などを行い、更なるごみ減量と再資源化の推進に取り組んでまいります。

また、生活排水による公共用水域の汚濁を防止するため、若松町や宮川町、中溝町地区などで公共下水道の整備を進めるとともに、公共下水道計画区域外においては、合併処理浄化槽の設置者に対する助成を行ってまいります。

このほか、島田浄化センター、クリーンセンター、田代環境プラザ等のプラント系施設については、施設の長寿命化計画により、計画的な改修を実施してまいります。

施策の大綱の6つ目は、「人を育て、歴史を大切に新しい文化を創造するまち」についての施策であります。

まず、学校教育では、「豊かな心、確かな学力、健やかな体」を身につけた子どもの育成を目指し、とりわけ「心を育てる」ことを重点としており、学習指導支援員を増員するほか、教育支援員やスクールソーシャルワーカーを配

置し、教育指導の一層の支援をしてまいります。

次に、学校施設の整備につきましては、川根小学校校舎、屋内運動場及び川根図書館の建設について、本年7月の完成に向けて整備を進めてまいります。このほか、初倉小学校校舎や小中学校屋内運動場の天井部材等の耐震対策を実施するとともに、伊太小学校の校舎屋根の防水などの維持修繕工事を行い、教育環境の充実に努めてまいります。

また、金谷地区のスクールバスを更新するほか、新たに完成した中部学校給食センターについては、適正かつ円滑な運営に努め、安全・安心な学校給食を提供してまいります。

生涯学習の充実ににつきましては、しまだ楽習センターや各公民館等において、多様な学習機会の提供に努めてまいります。

また、図書館につきましては、市民の自発的な学習意欲に応えられるよう蔵書、資料の充実に努めていくとともに、整備が進められている川根図書館につきましては、川根小学校と融合した施設として有効活用されるよう開館の準備を進めてまいります。

スポーツの振興につきましては、総合スポーツセンターをはじめ、大井川河川敷の運動施設などの有効活用により、利用者ニーズに沿った満足度の高いサービスの提供に努めるとともに、しまだ大井川マラソン<sup>イン</sup>inリバティをはじめとする各種の競技大会の開催やスポーツ合宿の誘致、さらに

は2020年東京オリンピック・パラリンピックの合宿誘致を推進してまいります。

また、スポーツ施設の整備では、島田球場の耐震補強や金谷体育センターのLED電球取替などを実施し、施設の利便性や安全性の向上を図り、市民のスポーツ振興を一層推進してまいります。

文化・芸術活動の振興につきましては、笹間地区を会場に開催される国際陶芸フェスティバルに対して運営費を助成するとともに、藤枝市との広域型文化事業として行う「東海道街道文化創造事業」を実施してまいります。

また、お茶の郷につきましては、県が進める「ふじのくに茶の都しずおか構想」を具現化する拠点として、施設の譲渡に向けた協議を県等と行ってまいります。

歴史資源の保存と活用につきましては、国指定史跡しせきの諏訪原城跡すわはらじょうあとについて、整備基本計画に基づき整備を進めるとともに、川越遺跡かわごしについて、旧立合宿たちあいやどの解体調査などの事業を実施してまいります。

施策の大綱の7つ目は、「市民と行政がともに創る、活力に満ちたまち」についての施策であります。

今年は、平成17年5月に旧島田市と旧金谷町が合併し、新市が誕生してから10年の節目を迎えることから、新市誕生10周年の記念式典を11月1日に開催いたします。市民と一緒に記念事業をつくりあげ、新市の一体感を盛り

上げていくため、10周年を記念する様々な事業を行ってまいります。

市民参加・地域主体のまちづくりの推進につきましては、市民協働型のまちづくりを推進するため、「島田市ゆめ・みらい百人会議」や「市民アンケート」を実施してまいります。

また、市民・議会・行政がそれぞれの役割を認識し、住民自治による協働のまちづくりを進めるための「自治基本条例」の制定に向けて取り組んでいくとともに、市民意識の高揚と一体感の醸成<sup>じょうせい</sup>を図り、郷土を愛する心を育てていくことを目指すため「市民憲章」を制定してまいります。さらに、「第2次島田市総合計画」の策定に向けて情報収集や研究を進めてまいります。

公共施設の整備と適正配置につきましては、公共施設白書に基づき、利用状況や費用対効果から施設の維持・縮小・統廃合などを総合的に判断するための公共施設等総合管理計画の策定を進めてまいります。

広域行政の促進につきましては、志太3市市長会談や静岡市、牧之原市を加えた中部5市市長会議の開催を通して、連携による行政サービスの向上や、一体性向上に資する事業を展開してまいります。

国際交流の促進につきましては、韓国東豆川市<sup>とんずちよん</sup>へ訪問団を派遣するとともに、国際交流協会が行う米国リッチモンド市などへの学生親善使節派遣事業を支援していくほか、

中国湖州市からの代表団の受入れに交付金を交付し、国際色豊かな人材の育成や市民レベルの交流活動の進展につなげてまいります。

また、9月の「島田鬻まつり」、10月の「SLフェスタ」、「しまだ大井川マラソン<sup>イン</sup>inリバティ」、11月の「フォトロゲイニング大会」などにより、本市への誘客を図るとともに、本市を訪れる人々との交流を促進してまいります。

国が目指す地方創生の取り組みにつきましては、「まち・ひと・しごと創生推進本部」を拠点として、国の施策に速やかに対応できるよう事業を展開するとともに、過疎地域の自立促進を図り、もって地域住民の福祉の向上を目指すため、新たに「過疎地域自立促進基金」を創設するほか、中山間地域の空き家の有効活用を通して市外からの交流拡大や定住促進を図るため、「空き家情報登録制度」を創設いたします。さらに、ふるさと寄附金につきましては、寄附者に対して魅力ある特産品等を贈り、地域の活性化につなげていくとともに、多くの寄附の申込みに迅速かつ円滑に対応できるよう、記念品の発送業務等の委託化を行ってまいります。

最後に、平成27年度の行財政運営につきましては、経済や国の施策の動向の把握に努めるとともに、事業仕分けによる外部からの評価結果や、中長期的な視点からの財政

の健全性確保を念頭におきつつ、本市の特長を活かし、事業の「選択と集中」を更に徹底し、市民の満足度や利便性の向上、さらには元気なまちの創造に向け、市民本位の質の高い行政サービスの提供に取り組んでまいり所存であります。